

～補助金を活用して合併処理浄化槽を設置しましょう～

東北町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、合併浄化槽の普及に取り組んでおります。

特に、小川原湖周辺にお住まいの方については、優先度の高い地域としてより一層の推進をお願いするため、毎戸配布によりお知らせします。

合併浄化槽を設置する場合、下記のとおり補助制度がありますので是非ご活用下さい。

① 合併浄化槽設置費補助金

＜補助金額＞

浄化槽区分	限度額	基準
5人槽	352,000円	住宅の延べ床面積が130㎡以下
7人槽	441,000円	住宅の延べ床面積が130㎡を超える場合
10人槽	588,000円	2世帯住宅で、お風呂と台所が2つずつある場合

※ 浄化槽設置経費が限度額に満たないときは経費額まで

※ 住宅と店舗が一体となっている場合は、別に要件がありますのでご相談下さい。

＜撤去費用＞

区分	限度額	基準
撤去費用	90,000円	単独処理浄化槽又は汲み取り便槽撤去に必要な工事費・処分費等

※ 改築工事のみ(新築・建築工事は対象外)

＜配管費用＞

区分	限度額	基準
配管費用	300,000円	浄化槽に接続する屋内外の配管工事費等(浸透枳工事を含む)

※ 改築工事のみ(新築・建築工事は対象外)

② 東北町自然にやさしい住宅リフォーム支援事業

＜補助金額＞ 限度額70,000円（工事費の1/3以内）

※ 町内業者が施工した場合のみ対象

※ その住宅の所有者であり、そこに住所のある方のみ対象

- 申請方法 … 浄化槽設備士の所属する工事店に工事を依頼してください。
申請等の手続きは両補助金とも施工業者が代行してくれます。
詳しい内容は、役場下水道課へお問い合わせ下さい。

(TEL0176-56-3111)